

# 経済財政運営と改革の基本方針 2015 ～経済再生なくして財政健全化なし～

平成 27 年 6 月 30 日 閣議決定

## 第 1 章 現下の日本経済の課題と基本的方向性

### 1. 日本経済の現状と課題

[1] 経済財政の現状

[2] 今後の課題

### 2. 新たなステージへ移りつつある東日本大震災からの復興

(1) 復興の現状と課題

(2) 復興事業・予算

(3) 原子力災害からの復興・再生

原子力災害からの復興・再生については、「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」改訂等を踏まえて対応する。廃炉・汚染水対策及び中長期的な廃炉に向けた研究開発や人材育成を着実に進めるとともに、除染、中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の搬入の推進、放射性物質汚染廃棄物の処理を着実に進める。(略) 避難指示等の出た 12 市町村の将来像を、福島イノベーション・コースト構想 についての検討等も踏まえつつ、中長期的かつ広域的な観点からとりまとめる。同構想等における廃炉研究開発、ロボット研究・実証、国際産学連携等の拠点について、広域的視点、持続可能性、避難指示解除時期との関係などに配慮しつつ、早期の整備・立地を進めるよう、関係者との調整も含め、必要な取組を進める。

## 第 2 章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」という。）等<sup>11</sup>は、日本全体の祭典であるとともに、世界に日本を発信する最高のチャンスとして、我が国が活力を取り戻す弾みとなるものであり、その開催に向け、政府一丸となって取り組む。

### 1. 我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革

[1] 「稼ぐ力」の強化に向けた事業環境の整備と成長市場の創造

(資源・エネルギー)

より多様で柔軟なエネルギー需給構造の構築に向け、水素社会実現に向けた取組、ネガワット取引などのデマンドリスポンスの推進、メタンハイドレート、海底熱水鉱床、レアアースなどの国産の海洋資源の調査や実用化に向けた取組等を進める。

原子力については、安全性の確保を全てに優先し、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し再稼働を進める。また、高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定に向けた取組や、原子力発電の安全性の高度化のための技術開発、人材育成、原子力事業環境整備等を推進する。

<sup>11</sup> 2019 年に開催される「ラグビーワールドカップ 2019」を含む。

## (農林水産業)

活力ある農山漁村の構築に向け、都市と農山漁村の教育交流、農観連携、集落間連携、都市農業振興等を進める。

## [2] 海外の成長市場との連携強化

我が国企業のグローバル市場開拓を促進するため、官民連携によりODA等も活用したインフラシステムの輸出、中堅・中小企業、小規模事業者、サービス業の海外展開の支援、日本食・日本産酒類、コンテンツの輸出や文化の創造・発信等クールジャパン戦略、法の支配の理念の下での法整備支援や予防司法等を通じたビジネス環境整備を促進するほか、航空・宇宙・海洋産業の振興を図る。

## [3] イノベーション・ナショナルシステムの実現、IT・ロボットによる産業構造改革

「世界で最もイノベーションに適した国」の実現を目指し、未来の成長の源泉であるイノベーション創出を担う企業・大学・研究機関の人材・知・資金の好循環を誘導するイノベーション・ナショナルシステムを構築する。

### (イノベーション・ナショナルシステムの実現)

総合科学技術・イノベーション会議の下、「第5期科学技術基本計画」を策定するとともに、「科学技術イノベーション総合戦略2015」を強力に推進する。

産学官からなるオープンイノベーションの推進、多様な研究主体を引き寄せる「場」の設定支援、民間資金とのマッチング・ファンドの導入促進、革新的技術シーズを事業化に結び付ける橋渡し機能強化、若手研究者・起業家の育成と人材流動化、「特定国立研究開発法人（仮称）制度」の可能な限り早期の創設等を戦略的に実施する。

イノベーション創出の基盤を担う大学について、機能強化の方向性に応じた3つの重点支援の枠組みの新設を通じたメリハリある配分、ガバナンス確立とマネジメント改革等を強力に推進する。また、大学改革と競争的研究費改革を一体的に推進する。

世界最高の「知的財産立国」を目指し、知的財産戦略や標準化戦略を推進する。

### (IT・ロボットによる産業構造の改革)

「世界最高水準のIT利活用社会」の実現に向け、「世界最先端IT国家創造宣言」に基づく施策を着実に進める。

AI、ビッグデータ、IoTの進化等により全ての産業で産業構造の変革が生じる可能性がある中、データを活用した新たなビジネスモデルの創出など社会変革を促すことが必要。

加えて、世界一安全なサイバー空間の実現や、公衆無線LAN、自動翻訳等による属性に応じた情報提供、4K・8Kなどの高度な映像サービスの実現等による社会全体のIT化とともに、未来の産業や社会変革を見据えた研究開発を推進する。

人々の暮らし、社会を劇的に変えるロボット革命を推進する。ロボット革命イニシアティブ協議会での活動も通じ、業界横断、府省庁横断で、社会実装を加速化する。

ITによる地域活性化を図るため、クラウド、テレワーク、遠隔医療・教育等を通じた就労環境や地域産業の生産性向上を図り、優良事例の全国展開を推進する。

個人番号カード、電子私書箱等を活用したワンストップサービスや政府調達 of 全工程の電子化等を通じ、公共サービスの改革を進める。

## 2. 女性活躍、教育再生をはじめとする多様な人材力の発揮

### [1] 女性、若者など多様な人材力の発揮

全ての女性が輝く社会を目指す。このため、「女性活躍加速のための重点方針 2015」に基づき、取組を加速する。行政、経済等各分野での女性の参画拡大、科学技術イノベーション立国を支える女性の理工系人材等の育成、長時間労働の削減や働き方改革、ワーク・ライフ・バランス等に取り組む企業の支援、介護離職防止などキャリア断絶を防ぐ取組、家事・育児など家庭生活における男性の主体的参画、「マタニティ・ハラスメント」などあらゆるハラスメントの根絶、女性の暮らしの質向上のための取組等を積極的に進める。税制・社会保障制度・配偶者手当等の在り方については、女性が働くことで世帯所得がなだらかに上昇する、就労に対応した保障が受けられる等、女性が働きやすい制度等への見直しに向けて具体化・検討を進める。

職場情報の「見える化」を通じた雇用管理改善の促進など若者の雇用対策の強化や、学修時間の確保等のための現在の大学4年生等からの就職・採用活動開始時期変更の円滑な実施等に取り組むとともに、再チャレンジが可能な社会の構築を目指し、ニート等の職業的自立の支援、非正規雇用労働者対策の強化、協力雇用主への支援を含む刑務所出所者等に対する就労支援、受刑者に対する職業訓練の一層充実やそれを支える矯正施設の環境整備等に取り組む。また、生産性向上のための人材育成、医療・福祉、建設業、運輸業、造船業などの人材不足が懸念される分野での人材確保・育成対策等に取り組む。

生涯現役社会の実現に向けた高齢者の就労等の支援、障害者等の活躍に向けた農業分野も含めた就労・定着支援、文化芸術活動の振興などその社会参加の支援等に取り組む。

外国人材の活用は、移民政策ではない。基本的な価値観を共有する国々との連携を強化するとともに、知日外国人材を増やす。優秀な研究者や経営者など外国の高度人材や留学生等が活躍しやすい環境を整備する。技能実習制度は、管理監督体制の抜本的強化等を着実に推進する。あわせて、人権擁護施策の推進など、外国人にも暮らしやすい社会に向けた取組を進める。

### [2] 結婚・出産・子育て支援等

「少子化社会対策大綱」や「子供の貧困対策に関する大綱」を推進する。2020年（平成32年）をめどに少子化のトレンドを変えるため、平成27年度からの5年間を「少子化対策集中取組期間」と位置付け、子育て支援の充実、結婚支援、子育て世代包括支援センターの整備など安全かつ安心して妊娠・出産ができる環境整備を図るとともに、「子供の未来応援国民運動」などの子供の貧困対策を推進し、経済的に厳しいひとり親家庭や多子世帯への支援など、必要な財源を確保しつつ、集中的に実効性のある政策を投入する。これらの取組を進める際、財源を確保する方策について幅広く検討する。また、ひとり親家庭や多子世帯への支援の充実と併せて、社会的養護の推進、児童虐待防止対策の強化等について、年末をめどに政策パッケージを策定し、その取組を推進する。

「子ども・子育て支援新制度」を着実に実施し、本制度に基づく幼児教育・保育・子育て支援の「量的拡充」及び「質の向上」に消費税増収分を優先的に充てる。また、更なる「質の向上」を図るため、消費税分以外も含め適切に確保していく。「待機児童解消加速化プラン」、「放課後子ども総合プラン」等も確実に推進する。

### **〔3〕教育再生と文化芸術・スポーツの振興**

#### **(教育再生)**

経済成長の源泉は「人」であり、教育を通じた人材育成は極めて重要な先行投資である。「教育基本法」の理念の実現に向け、教育再生実行会議等の提言を踏まえつつ、「第2期教育振興基本計画」等に基づき、総合的に教育再生を実行する。

幼児教育は人格形成の基礎を培うものであり、重要な政策課題として総合的にその振興に取り組む。家庭の教育費負担軽減の観点から、「少子化社会対策大綱」等も踏まえ、幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進めるとともに、無利子奨学金の充実や授業料等負担の軽減に取り組む。

世界トップレベルの学力達成と基礎学力の向上に向け、社会を生き抜く力の養成を図りつつ、アクティブ・ラーニングの促進や教職員の質的向上など指導力の強化を進めるとともに、組織的に教育力を向上させる「チーム学校」の考えの下、多様な専門人材の活用や関係機関との連携、特別支援教育等を推進する。

海外留学・外国人留学生受入れ促進など大学の徹底した国際化、高校教育・大学教育と入学者選抜を通じた高大接続改革、成績評価・卒業認定の厳格化等を推進する。

実践的な職業教育を行う高等教育機関の制度化を進めるとともに、キャリアの見直しの機会等を提供しつつ、職業教育や社会人の学び直しを推進する。

地域コミュニティの核としての学校の役割を踏まえ、学校統廃合、統合困難な小規模校等の活性化、休校した学校の活用・再開に関する支援など、少子化に対応した活力ある学校づくりをきめ細かく支援する。

#### **(文化芸術・スポーツの振興)**

文化芸術立国を目指し、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」を踏まえ、文化芸術活動に対する効果的な支援、「日本遺産」など魅力ある日本文化の発信、メディア芸術の振興、子どもの文化芸術体験機会の確保、国立文化施設の機能強化、文化芸術の担い手の育成、文化財の保存・活用・継承等<sup>35</sup>に取り組む。

スポーツ立国を目指し、スポーツ庁を中核として、国際競技力の向上、生涯スポーツ社会の実現、スポーツによる健康づくり、障害者スポーツの振興、スポーツ産業の活性化等を進める。

### **3. まち・ひと・しごとの創生と地域の好循環を支える地域の活性化**

#### **〔1〕まち・ひと・しごとの創生**

#### **〔2〕地域の活性化**

#### **〔3〕2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組**

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部の下、同本部が案を作成し、決定される基本方針に基づき、東京大会の開催に向けた取組を強力に推進する。

東京大会を契機として、スポーツと文化芸術によるレガシー創出の観点から、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの国内外への展開、文化プログラムの推進、日本発の科学技術イノベーションの活用などを推進し、日本の魅力の発信を進める。 関連情報の収集分析の強化などセキュリティ・安全安心対策、ホストシティ・タウン

<sup>35</sup> その他、文化芸術に関する教育、地域文化の振興等

構想の推進など東京大会と連携した地域交流・地域活性化、税関・出入国管理・検疫（C I Q）の計画的な体制整備、観客・関係者の円滑な輸送、国際的注目度を活かした訪日プロモーションや外国人旅行者の受入れ環境整備、先進的なバリアフリー対応、環境対策等を着実に進める。また、2016年リオ大会後の機運を国際的に高める取組の検討を行う。

関連する施設整備については、必要性、手法等を精査し、計画的な対応を推進する。

アイヌ文化の復興等を促進するため、2020年（平成32年）までに国立のアイヌ文化博物館（仮称）を開設するなど「民族共生の象徴となる空間」の整備を進める。

#### 4. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保

##### [1] 外交、安全保障・防衛等

###### (1) 外交

日米同盟の強化、近隣諸国との関係強化、経済外交の強化という三本柱を軸として、地球儀を俯瞰する視点から戦略的な外交を強力に展開する。特に、在外邦人・日本企業・日本人学校等の安全対策強化、テロ対策等に係る情報収集・分析機能強化、「ジャパン・ハウス（仮称）」の活用を含む戦略的対外発信を通じた日本の「正しい姿」や多様な魅力の発信及び親日派・知日派の育成、次期サミット議長国としてのグローバルな課題に対するリーダーシップの発揮、日本企業や地方自治体の海外展開支援に取り組む。

##### [2] 国土強靱化、防災・減災等

「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン 2015」に基づき、府省庁横断的な国土強靱化の取組を着実に推進する。（略）南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの大規模地震や津波、水害・土砂災害、火山災害など多様な自然災害に対し、研究・人材育成を含め防災・減災の取組を推進しつつ、首都機能のバックアップを図る。

##### [3] 暮らしの安全・安心（治安、消費者行政等）

###### (1) 治安・司法・危機管理等

治安や海上保安の人的・物的基盤と国際的ネットワークの強化や、外国語、外国文化に精通した人材の確保、養成など国際的対応力の向上を図るとともに、アジアを中心とした法制度整備を支援する。また、海洋の安全及び権益の確保、危機管理機能の確保、国際的な対応を含む感染症対策、総合法律支援など頼りがいのある司法の確保、死因究明体制の強化、犯罪被害者等支援のための施策の充実、交通安全対策、自殺対策、宇宙インフラの整備・活用、水資源の安全確保、小型無人機対策等を推進する。

###### (2) 消費者行政の推進

消費者の安全・安心の確保は、消費の拡大、更には経済の好循環の実現にとって大前提となる。「消費者基本計画」に基づき、消費者事故等の情報収集・分析強化と発生・拡大防止、景品表示法・食品表示法・特定商取引法等の厳正な執行、適正な取引の実現に向けた法制度の整備、物価関連対策の推進、消費者教育や消費者志向経営の促進、公益通報者保護制度の推進、グローバル化等の進展に対応した相談体制の充実、高齢者等の見守りネットワーク構築など関係府省庁間の連携強化や地方における体制整備等を推進する。

#### [4] 地球環境への貢献

世界の温室効果ガスの削減などの地球環境問題の解決に向けて、「攻めの地球温暖化外交戦略」を着実に実施し、水素エネルギー技術を含む革新的環境エネルギー技術の開発、二国間オフセット・クレジット制度等による技術の普及、官民併せた途上国支援、IRENAの更なる活用などの取組を推進するとともに、我が国の2030年度（平成42年度）の温室効果ガス削減目標を示した約束草案を国連に提出し、COP21における2020年（平成32年）以降の全ての国が参加する公平かつ実効的な国際枠組みの構築に積極的に貢献する。

新たな国際枠組みの下で、国連に提出する約束草案を踏まえ、徹底した省エネルギー社会の実現、再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立、排出削減対策、気候変動の影響への適応策、森林吸収源対策等に取り組むとともに、気候変動問題とその対策に係る国民の理解を促進する。

### 第3章 「経済・財政一体改革」の取組- 「経済・財政再生計画」

1. 経済財政の現状と課題
2. 計画の基本的考え方
3. 目標とその達成シナリオ、改革工程
4. 歳出改革等の考え方・アプローチ
5. 主要分野ごとの改革の基本方針と重要課題

#### [1] 社会保障

#### [2] 社会資本整備等

#### [3] 地方行財政改革・分野横断的な取組等

#### [4] 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等

[1] から [3] の主要歳出分野のほか、文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等を含め、歳出改革を聖域なく進める。

次世代のための「人への投資」を行って、「富の継続的創造」を図るという観点から財政の「質の改善」を図り、現下の課題に対応するための長期的な成長を見据えたワイズスペンディングとし、メリハリをつける中で、必要な課題に対応する。

#### (文教・科学技術)

文教・科学技術分野については、①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、②民間資金の導入促進、③予算の質の向上・重点化、④エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底を基本方針として、以下の改革を進める。

少子化の進展を踏まえた予算の見直しについては、地域コミュニティの核としての学校の役割及び統合困難な小規模校等の活性化や休校した学校の活用・再開の観点<sup>19</sup>に留意しつつ、学校統廃合については時限的な教員加配等を通じた支援の拡充、ICTを活用した遠隔授業拡大、国立大学法人運営費交付金等の重点配分による大学間の連携や学部等の再編・統合の促進を図る。また、少子化の進展及び小規模化した学校の規模適正化の動向を踏まえ、国が各都道府県等に教職員定数の見通しを示し、これに基づき計画的に教職員を採用・育成・配置する。

<sup>19</sup> 13 ページの関連記述を参照。

民間資金の導入促進については、民間資金の獲得割合の上昇を一つの指標として、国立大学法人運営費交付金を重点配分するインセンティブを導入するほか、全府省庁の応用研究向けの研究費制度について企業の拠出を求めるマッチング・ファンド型制度の適用を加速し、大学について民間との共同研究など財源の多様化を図るとともに、国立大学法人に対する個人からの寄附金について、国立大学法人運営費交付金等の効率化・重点化と併せて、所得控除と税額控除の選択制を導入することについて検討する。また、クロスアポイントメント制度を通じた有能な人材の流動化、大学・研究機関と企業をつなぐマッチングプランナー制度等の活用を推進する。

予算の質の向上・重点化については、大学改革と競争的研究費改革を一体的に推進するとともに、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能を強め、各府省庁の予算の重点化、重複排除と連携による効率化を徹底する。また、研究者等による研究設備の共用を原則化するとともに、府省庁を超えた複数の研究費の合算使用を促進することにより、研究費の効率的な使用を推進する。

政策の効果について科学的な手法に基づき予算と成果をチェックするなど、エビデンスに基づいたPDCAサイクルを徹底する。

#### [5] 歳入改革、資産・債務の圧縮

## **第4章 平成28年度予算編成に向けた基本的考え方**

### **1. 経済財政運営の考え方**

[1] 経済の現状及び今後の動向と当面の経済財政運営の考え方

[2] 中長期的な経済財政の展望を踏まえた取組

### **2. 平成28年度予算編成の基本的考え方**